

佐渡市教育振興基本計画《案》

平成 29 年 4 月 19 日パブコメ後修正案

1 策定の趣旨

佐渡市では、人口減少が大きな課題となっており、人口減少の影響による市内総生産の減少は一層進むものと見込まれます。これらの課題を解決するため、本市では平成 27 年度に『佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』『佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、平成 28 年度には『佐渡市将来ビジョン』の見直しを行い、持続可能な循環型経済戦略を定め、産業の振興、子育て支援の充実を進めています。

教育においては、核家族化など家族形態の変容、地域社会のつながりや支え合いによるコミュニティ機能の低下等に伴う家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。また、確かな学力の育成、いじめ・不登校の問題、規範意識の醸成などに関するさまざまな教育上の課題が見られます。

そのような中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定により、佐渡市が目指す教育の理念や方向性を明らかにするために、平成 27 年 11 月に『佐渡市教育大綱』を策定しました。そして、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として教育基本法第 17 条第 2 項に基づき『佐渡市教育振興基本計画』を策定することとしました。

『佐渡市教育振興基本計画』は、平成 31 年度までの期間において『佐渡市教育大綱』で定めた「基本理念」「基本方針」「基本目標」に基づく教育施策を示すものとします。

2 基本理念

明日の佐渡を創る人、世界に羽ばたく人の育成
～ 一人一人の自己実現を目指した教育の推進 ～

3 基本方針

〔学校教育〕

佐渡を知り、愛し、誇りとし、社会的自立を目指す人づくりの推進

- 「学習意欲・確かな学力向上」「豊かな心・社会性の育成」「健康増進・体力向上」「キャリア教育」「教育環境の整備」等に取り組みます。
- 対象を幼保、小、中、高、大学生等とします。教育委員会と市長部局が連携して学校教育の充実に努めます。

〔社会教育〕

社会教育

誰もが、いつでも、どこでも学べる生涯学習の推進

- 「自立」「協働」「創造」の方向性を実現するため、「支え合う人づくり」「地域の資源を活用した学びの充実」「生涯学習の環境づくり」「文化・スポーツの振興」等に取り組みます。

- 対象を子どもから大人までのすべての市民とし、家庭・地域と学校・教育委員会等が連携して社会教育の充実に努めます。

[家庭教育・地域教育]

家庭・地域がそれぞれの役割を適切に果たす家庭教育・地域教育の充実

- 家庭・地域の教育力を向上させるため、「小中学校PTA連合会」「子ども若者相談センター」等との協力体制づくりに取り組みます。
- 対象を各家庭・各地域とし、教育委員会と市長部局が連携して、家庭・地域の教育の充実に努めます。

4 基本目標

(1) 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

- これからの社会を生き抜くため、学ぶ意欲を高め、基礎・基本の確実な定着と自ら学び自ら考え表現する力を育成し、確かな学力を身に付ける教育を推進します。
- 協調性や自立心・規範意識の育成、豊かな心や倫理観の醸成、健康の基盤となる体力の向上を図ります。
- 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応え、自立と社会参加を目指した教育を推進します。

(2) 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

- 郷土への愛着や誇りをもち自らの未来を拓く佐渡市独自のキャリア教育を通して、グローバル人材育成等を推進し、佐渡の未来を担い各分野で活躍する人づくりを目指します。

(3) 安全・安心な学校づくり

- 児童生徒の学校生活が安全なものになるよう、学校環境の整備に取り組むとともに、防災教育を推進します。
- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの早期発見や相談支援体制の充実、指導に当たる教職員の資質向上、教育の機会均等の確保等に努めます。

(4) 高等教育・研究機関との連携の強化

- 佐渡の将来を担う人材を育成するため、県内外の大学や研究機関及び市内高等学校等との連携を図り、人材の派遣・交流事業を進めます。

社会教育

(5) 一人一人が学び続ける生涯学習の充実

- すべての佐渡市民が明るく健康的に生活していくため、「誰もが、いつでも、どこでも」学べるよう、多様な学習の機会を確保します。

- 佐渡金銀山、ジオパーク、ジラス等の世界的な資産をはじめ、地域の多様な文化資源や文化活動の情報収集・提供、市民が芸術文化に親しむ機会の提供・拡充などに努めます。

(6) 家庭教育・地域教育充実のための取組の推進

- P T Aや地域の関係機関と連携しながら、家庭と地域の教育力の向上を図ります。
- 虐待や貧困から子どもを守るため、関係機関との連携を強化します。

5 6つの基本目標を達成するための18の施策

基本目標1 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

施策1 学ぶ意欲を高め確かな学力を育成する教育

- (1) 学力等に関する各種調査（全国学力・学習状況調査、Web 配信集計システム、標準学力検査N R T等）の結果分析を確実に実施し、佐渡市及び各小中学校の課題を明らかにするとともに、課題解決を目指します。
- (2) 下越教育事務所と連携した中学校区訪問、担当指導主事による学校支援訪問、教員の資質・指導力向上研修等により、各校の課題に応じ、主体的・対話的で深い学びを実現するための指導・支援を行います。
- (3) 佐渡市小中学校長会学力向上部会や佐渡市小中学校P T A連合会と連携しながら、児童生徒が家庭での学習習慣を確立するよう、各学校の取組を指導・支援します。

施策2 豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ道徳教育

- (1) 学習指導要領改訂により「特別の教科 道徳」が実施されることを見据え、佐渡市総合教育センター等で効果的な指導方法や資料の活用方法等の研修を行います。
- (2) 新潟県同和教育研究集会佐渡大会の研究指定校を支援し、その成果を広めるとともに、市内小中高等学校が連携して、同和教育を中核にした人権教育、命を大切にす教育を推進します。

施策3 健康でたくましい心身をはぐくむ教育

- (1) 体力テストの結果から市内児童生徒の課題を明らかにするとともに、「1学校1取組」を支援します。
- (2) 食育を通して、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるようにするとともに、佐渡の食材による地産地消を推進しながら安全な学校給食の提供に努めます。

施策4 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育

- (1) 関係機関と連携しながら、幼児児童生徒それぞれの教育的ニーズを把握し、適切かつ必要な支援体制の整備に努めます。
- (2) 児童生徒の将来設計を見据えた教育を充実させるため、「合理的配慮」に留意した一人一人の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成を指導します。

施策5 人間性や社会性の基礎を身に付ける幼児教育

- (1) 幼児の発達や義務教育への学びの接続を踏まえ、人格形成の基礎を培う幼児教育の推進を指導・支援します。
- (2) 幼児の実態を把握し、小学校への円滑な接続ができるよう、関係機関と連携して適切な就学支援を行います。
- (3) 幼児期の子育て環境を充実するための財政支援や環境整備を進めます。

基本目標 2 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

施策6 佐渡を知り、愛し、誇りとするキャリア教育

- (1) 佐渡の自然・歴史・文化への理解を深め、佐渡への愛着と誇りをもった児童生徒を育成するため、「佐渡学」を中核とした体験的な郷土学習への取組について指導・支援します。
- (2) 中学校における職場体験活動を充実させるため、課題解決学習を取り入れた指導への支援と受入企業の拡充を進めます。
- (3) 『佐渡市学校教育におけるキャリア教育のグランドデザイン』に基づき、幼児教育から高等学校教育まで発達段階に即した教育活動となるよう支援します。

施策7 世界に羽ばたく人材を育成する教育

- (1) 小学校へ外国語教育が本格的に導入されることを踏まえ、小・中連携を意識した英語指導法研修を進めるとともに、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実に努めます。
- (2) 情報化社会に的確に対応できる人材を育成するため、情報教育の推進とICTの導入を計画的に進めます。

基本目標 3 安全・安心な学校づくり

施策8 安全な学校環境づくり

- (1) 安全な学校環境の整備と、教育効果を高める施設・設備の充実に努めます。
- (2) 学校、家庭、地域が協力して、地域の幼児児童生徒を見守る体制づくりを進め

ます。

- (3) 『新潟県防災教育プログラム』を活用した防災教育の実施を指導・支援します。

施策9 安心な学校をつくるための生徒指導体制

- (1) 『佐渡市いじめ防止基本方針』に基づき、いじめの未然防止、早期発見、即時対応を図るための体制づくりを支援します。
- (2) 不登校児童生徒への的確な対応を進めるため、新潟県が示す「子どもとともにワン・ツー・スリー運動」、佐渡市共通の「心の健康チェックアンケート」の活用を徹底するとともに、適応指導教室や訪問相談員との連携を図ります。
- (3) 児童生徒や保護者の信頼に応える校内相談・支援体制の充実と、教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、関係機関との連携を進めます。

基本目標4 高等教育・研究機関との連携の強化

施策10 大学や研究機関を活用した教育

- (1) 大学や研究機関と連携し、その関連施設や職員を活用した教育活動例について小・中学校等に提案します。
- (2) ICT等のシステムを活用し、遠隔地の大学や研究機関と教職員研修を中心とした交流を進めます。

施策11 大学・大学生等との交流

- (1) 大学関係者や大学生等を、佐渡市に積極的に招致し交流する教育活動を広げます。
- (2) 市内高等学校と連携し、留学生の受け入れを進めるとともに、児童生徒の海外研修を支援します。

社会教育

基本目標5 一人一人が学び続ける生涯学習の充実

施策12 公民館活用機会の拡大

- (1) 公民館を拠点とした地域コミュニティ活動を進めることで、異年代が学び支える交流の輪を広げます。
- (2) 学習機会の拡大や学習成果を発表し活用する機会の充実など、生涯学習の環境づくりを推進します。

施策13 スポーツ実施率の向上

- (1) 総合型地域コミュニティクラブの設立を目指すとともに子どもから高齢者までのさまざまなニーズに対応できるスポーツ環境の充実を図ります。
- (2) スポーツを通じて世代間の交流を深め、市民相互の理解と連携・協力体制を築

きます。

施策14 図書館・図書室の資料とサービスの充実

- (1) あらゆる年代の市民が読書に親しみ、それぞれのライフステージにおいて学習できるよう、また多様化する市民の学習ニーズに対応できるよう郷土資料をはじめ、資料の充実に努めます。
- (2) 市内の図書館・図書室のネットワークはもとより、県内外の公共図書館や大学図書館と連携し、図書館サービスの充実に努めます。

施策15 博物館・資料館及び佐渡が誇る資産を活用した学習の推進

- (1) 子どもたちや市民が佐渡を中心とした歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関する資料を見て、触れて、楽しみながら郷土を学び合う場を提供します。
- (2) 佐渡が誇る佐渡金銀山・ジオパーク・ジアス等に関する資料を展示し、活用を図ります。
- (3) 島に残るジオパークなどの貴重な資産を現地で確認する市民講座をはじめ、学校やPTA行事、住民同士の交流会など通して、郷土愛の醸成に努めます。

施策16 文化・芸術の振興

- (1) 誰もが文化・芸術に親しみ、文化活動に参加し担い手となるよう、さまざまな文化事業等を充実させます。
- (2) 個人や団体が連携・交流・協力できるよう、活動の場や機会の拡充に努めます。

基本目標6 家庭教育・地域教育充実のための取組の推進

施策17 家庭や地域の教育力向上のための取組

- (1) 児童生徒の健全育成と学習習慣の確立を目指し、PTAや公民館等において家庭教育の啓発活動を推進します。
- (2) 「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」事業を拡充させるとともに、「コミュニティ・スクール」の設置を目指します。

施策18 虐待や貧困から子どもを守るための関係機関との連携強化

- (1) 子ども若者相談センターや児童相談所等と連携して、虐待や貧困の早期発見と対応に努めます。
- (2) 就学支援が、必要とされる家庭すべてに行き届くよう努めます。

評 価

施策実施上注目すべき数値の一覧

基本 目標	施策	指標	H28 数値	目標 値	H31 数値
1	1	「全国学力・学習状況調査」で全国平均以上の教科・科目の割合（小・中）	25%	75%	
	1	標準学力検査N R Tで偏差値50以上の教科の割合（小・中）	84%	90%	
	1	児童生徒の家庭学習習慣の確立について、全校体制で取り組んでいる学校の割合（小・中）	100%	100%	
	2	すべての学級で道徳の授業を公開している割合（小・中）	95%	100%	
	2	人権教育、同和教育に関する公開授業や指導案づくりを実施している割合（小・中）	76%	100%	
	3	全国体力調査で全国平均以上の項目数（小・中）	84%	90%	
	3	栄養教諭・学校栄養職員が参画した食に関する授業を実施している割合（小・中）	68%	90%	
	3	学校給食における地産地消の献立の実施状況（小・中）	27.5%	30%	
	4	学校からの要望に対する介助員の配置割合（小・中）	100%	100%	
	4	「個別の教育支援計画」を作成している割合（小・中）	77%	100%	
2	5	保育園・幼稚園との教育活動の交流を行っている割合（保幼・小）	97%	100%	
	6	「佐渡学」を実施している割合（小・中）	100%	100%	
	6	課題解決学習を取り入れた職場体験活動を実施している割合（中）	23%	100%	
	6	全学年で「佐渡市学校教育におけるキャリア教育のグランドデザイン」に基づき、キャリア教育を実施している割合（小・中）	73%	100%	
	7	小・中の英語教育の円滑な接続のための研修や交流を実施している割合（小・中）	100%	100%	
	7	I C Tの効果的な活用に関する授業研修を行っている割合（小・中）	24%	50%	
	3	8	学校の耐震化率（小・中）	97%	100%
8		通学路点検の実施割合（小・中）	100%	100%	
8		防災教育の実施割合（小・中）	73%	100%	
9		いじめの解消率（小・中）	95%	100%	
9		不登校の発生率（小・中）	2.1%	1.5%	
4	9	教育相談や生徒指導に関する研修の実施割合（小・中）	100%	100%	
	10	大学や研究の関連施設や職員を活用した教育活動を実施している割合（小・中）	62%	100%	
	10	I C Tシステムを活用した研修会の実施回数（小・中）	3	7	
	11	大学・大学生等との交流を行った割合（小・中）	30%	60%	
5	11	海外研修支援の件数	2	4	
	12	生涯学習・生涯スポーツ人材バンクの登録件数	38	130	
	13	成人のスポーツ実施割合	50%	60%	
	14	図書館利用者の登録率	33.1%	35%	
	14	図書館・図書室の来館者数	134,000	136,000	
	15	博物館・資料館及び類似する文化施設に入館した割合（小・中）	45%	60%	
	15	ジオパーク推進事業に携わった人数	3,789	5,000	
6	16	イベントを通して民謡に対するイメージが良くなった割合	80%	90%	
	17	P T Aで家庭教育啓発活動を実施している割合（小・中）	78%	100%	
	17	子どもを育てる地域の連携促進事業（新潟県学校・家庭・地域の連携促進事業）取組校数	13	14	
	17	コミュニティ・スクールの設置数（小・中）	0	1	
	18	幼児児童生徒の現状把握のため、関係機関と連携している割合（保幼・小・中）	100%	100%	